
第十期町田市福祉のまちづくり推進協議会
第26回 バリアフリー部会 会議録

開催日時：2019年7月23日（火）14時00分～15時40分

開催場所：町田市役所3階3-1会議室

【出席者】

佐藤克志、川内美彦、遠藤幸、木内盛雅（代理：森大地）、篠和子、丸山佳高、上田敬生、
露木輝久、秋山浩史、大庭洋平、李幸宏、風間幸子、安田文子、土田由紀子、安野イヨ子、
磯山毅、安達隆吉、岡本恵子、清原理、内堀章子、福田均、神蔵重徳

【欠席者】

大川原久

【傍聴者】

0名

事務局：須田貴、石阪啓介、中村知弘、藏屋諒丞、家木博史、斉藤幸一

【会議次第】

1. 委員委嘱
 2. 部会長挨拶
 3. 議題
 4. その他
- *****

【議題】

- ・2019年度町田市バリアフリー基本構想の改定スケジュールについて
 - ・鶴川駅周辺地区における重点整備地区及び生活関連経路等の見直し（案）について
 - ・現地調査計画（案）について
- *****

【資料】

- ◎第26回バリアフリー部会次第
 - ◎第10期バリアフリー部会 会員名簿
 - ◎第26回バリアフリー部会 座席表
 - ◎資料1：2019年度町田市バリアフリー基本構想の改定スケジュールについて
 - ◎資料2：鶴川駅周辺地区における重点整備地区及び生活関連経路等の見直し（案）について
 - ◎資料3：まち歩き点検現地調査計画（案）
 - ◎参考資料1：鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想
- *****

【議事】

<開会>

- ・バリアフリー部会長 挨拶
- ・都市づくり部交通事業推進課長 挨拶
- ・委員紹介
- ・資料の確認

<確認事項>

- ・会議録は要旨を事務局でとりまとめ、部会長、職務代理に確認を一任することについて了承を得た。

<議題>

1. 2019年度町田市バリアフリー基本構想の改定スケジュールについて

資料1に基づき、事務局より説明。(省略)

部会長	資料1のバリアフリー基本構想改定の今年度・今年度以降の進め方について、何かご意見等はあるでしょうか。
全委員	意見なし
部会長	そうしましたら、事務局のスケジュールに従い、今年度は鶴川駅周辺地区の見直しを進めていきます。来年以降はその他の見直しを行っていきます。

2. 鶴川駅周辺地区における重点整備地区及び生活関連経路等の見直し(案)について

資料2に基づき、事務局より説明。(省略)

部会長	今年度のメインテーマである鶴川駅周辺地区におけるバリアフリー基本構想の見直し、重点整備地区及び生活関連経路等の見直しということで、現行の案を説明し、お示し頂きましたが、これについて何か気が付いたことがございましたら、質問をお願いします。
事務局	先ほど資料2の説明ですが、P11図5の南口範囲の絵に誤りがございます。こちらの絵の左下部分、色は塗られておりませんが、もう少し含むような形になります。実際には、ポプリホール鶴川と一番下の尖っている部分が結ばれる範囲も実際には区域に含まれます。先にお配りしている昨年度版改定前のこちらの絵が正しいものです。資料お持ちの方はそちらの絵を参照ください。
部会長	ありがとうございます。それでは、A委員お願い致します。
A委員	当地区においては前年度と違い、5年、10年先の計画までということなので、新規の部分で見直し、改善できる余地が多いと感じています。 私も鶴川地区在住ですが、今回大きくすると決めて頂いた一般車両の位置ですが、現状では一般車両を停めるところがありません。福祉車両も含め、車いすを降ろしているときにクラクションをならされたこともあります。また、タクシー乗り場の前方部分に数年前に歩道切下げ部が出来、車いすが上がりやすくなっていますが、何故かタクシーがその部分でも客待ちをしているため、一般車両や介護車両が非常に入りにくくなっています。高齢化社会を迎えていますので、是非、福祉車両や一般車両も入れる仕組みを検討して頂きたいと思います。また、当地区は川崎や横浜など色々な地区に接しています。当然、町田市の計画ですから、自治体の中だけで計画していますが、南口はすぐ川崎なのに、ばっさり計画から外れています。是非、使いやすいバリアフリー、ユニバーサルなまちづくりを川崎市や、他の地域・自治体とも連携し、進めて頂ければと思います。よろしくをお願いします。
部会長	重要なご指摘だと思います。町田市としてのお考えをお願いします。
事務局	今、隣接する川崎市と提携して整備を進めていくような形で協議をしています。 また、福祉車両についてですが、計画図にあるように、身障者用のスペースを設ける予定にしております。委員の仰る通り、配慮しながら計画を進めていきたいと考えております。
A委員	5年後、10年後までの計画ということですが、介護車両や福祉車両が非常に入りにくい状況が続いております。先ほどの歩道切下げ部の部分にちゃんと車を止められることや、車イスが降ろせる状況になるようご配慮して頂きたいです。もうひとつのポプリホールの方に、辛うじて降りられるところがあります。しかし、改良しようとしているところに関しては、バスが停めにくいということで、「入るな」という意味合いのクラクションをならされることが多々あります。5年後、10年後ではなく、運用上もご配慮頂きたいと思います。
部会長	運用上というよりは、現状においてということですね。
A委員	そうです。歩道切下げ部がタクシー乗り場になっていますので、よくわからない状況です。

部会長	<p>検討すべきことがあれば、5年後・10年後を待たずにお問い合わせをしたいと思います。その他何かお気付きの点、質問はありますでしょうか。</p>
職務代理	<p>資料2のP7図3についてお伺いしますが、これは現段階での新しい駅前広場ということで理解していますが、様々な駅前広場が出来てきて、いつまでも改善しないのがバスの正着の問題です。せっかくノンステップバスが導入されても正着しないためにお年寄りは一歩、アスファルト道路の縁石に降りてバスに上がらなければいけません。また、車いすを使う方が来ると、運転手はもう一度バスを前後に動かして正着させています。これはバス運行会社のご尽力もお願いしないといけません、正着のしやすいバス停を意識しながら駅前広場を考えて頂きたいです。</p> <p>タクシーの待機場が30台分ありますが、これからUberのように指定した場所にタクシーが来るような配車システムになると駅前待機が必要なくなります。将来、タクシープールが小さくなっていくことを想定しつつ、計画を考えて頂きたいです。</p> <p>身障者用の乗降口が、鶴川街道から入ってすぐのところにあります、上屋についてはもう少し大きな図面を出して頂きたいです。上屋はバス待ち、タクシー待ちの方々には重要ですので、お示し頂きたいと思います。</p> <p>資料2のP11図5に関して、左下の凡例に従うと、駅の北口については、今まであった経路の濃く塗ってあるものが削除され、太い破線が追加されます。太い破線のところに今度は新しく駅前広場の周辺をぐるりとまわる道路が入ります。南口については、追加暫定というように書いてあります。これは南口が変わるに従って暫定になっていると思いますが、基本構想は、今年度中に図面を確定すると思います。そうすると、これから先、変化が生まれるたびに部会を開いて基本構想の修正を行うことになるのでしょうか。</p>
部会長	<p>今の職務代理からの指摘についてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>バスの正着については、今後バス事業者や交通管理者と協議をし、正着しやすいような位置を設計協議等で検討していきたいと思います。</p> <p>タクシープールについても、タクシー事業者と協議をし、現状の北口広場で全く足りていない状況が見受けられますので、今の待機場所を確保している計画にしております。</p> <p>上屋の問題については、基本構想策定の際にも皆さんから意見を頂戴しております。施工する際には上屋をつけ、雨に濡れずに乗換出来るような形で計画していきます。</p> <p>最後に、資料2、P11の「生活関連経路（追加暫定）」（凡例参照）の件ですが、南口の施設配置を結ぶ動線が決まり次第修正していくと考えています。</p>
職務代理	<p>上屋の件について、歩道切下げ部にどれだけ張り出せるかということが重要です。縁石のところで上屋がとまってしまうと乗降時に濡れてしまいます。特に身障者は乗降に時間がかかりますから、バスとの規定もあるので難しい面もありますが、道路側に少し張り出した上屋が作れば一番良いと思います。</p> <p>現在の図で見ると、バス降車の1番と2番のところがどう見ても1番が停まり、後から2番が来たときに正着できるとは思えません。再度練って、降車、乗車両方で正着できるようなバス停というのをお考え頂ければと思います。</p> <p>資料2のP11については、承知しましたが、私の質問にダイレクトに答えていないような気がします。南口の計画の進展に従って細い破線は変わってくると思うので、変更されたものは、基本構想が確定した後も随時部会で報告・協議し、南口側の経路を修正していくような手法を取られるということでしょうか。</p>
部会長	<p>基本構想の生活関連経路で求められていることが関わってくると思いますが、地図や図面にルートを示してしまうと、職務代理が指摘したような方法を取らざるを得ないと思っています。「どこからどこまでのルートを生活関連経路とする」というような設定の仕方が出来れば、計画の変更に伴って、毎回部会や協議会にかけなくてもいいのではないかと思います。法的な要件も含め、今後検討していくことになると思いますが、何かコメントはございますか。</p>

事務局	当初は職務代理がお話された方法で部会時に報告をし、変えていこうと考えておりました。今、部会長からのお話もありましたので、確認させて頂きながらどういう形にしていくのが良いのか、今年度のこの改定のなかで議論させて頂ければと思います。
職務代理	承知しました。よく見ると資料2、P11の凡例の細かい波線は「生活関連経路」ではなく、「生活関連道路」になっております。基本構想のフレーズでは、「生活関連道路」は、存在しない用語だと思います。何故「経路」にせずに「道路」にしたのか、その意味を教えてくださいませんか。
事務局	これは「経路」の間違いです。「正式なものとしては設定出来ないけれども、同等の整備をしていく位置付け」でいきたいという思いはありますが、これは道路としての言葉の意味はありません。
職務代理	では、修正をお願いします。 もう一点、資料2、P10の一番下（【生活関連経路の設定】参照）に「小学校・中学校については、駅と施設、施設と施設を結ぶ必要はないため、生活関連経路で結ばない。」と書いてある理由をもう少し説明して頂けませんか。
事務局	基本的な考え方は、「駅と施設及び、生活が密集しているエリアのなかの施設と施設を結ぶ」と考えています。小中学校は少し遠いので外しているということです。このエリアのなかで一番北に、ぎりぎり500m圏内に入って来る学校が1カ所あります。しかし、生活の中心地、密集しているエリアを対象にしているので、小中学校に関しては生活関連経路で結んではおりません。
職務代理	今のご説明と資料2、P10に書いてある「小学校・中学校については、駅と施設、施設と施設を結ぶ必要はないため、生活関連経路で結ばない。」は違うような気がします。今のご説明は、駅周辺の市街地から離れているため結ばないということですよ。一方で、災害時の一時避難所として学校を使うならば、その経路はあり得ます。書くならば、日本語の書き方をわかりやすく書いて頂きたいと思います。また、災害時は視野にいれないのでしょうか。
事務局	表現については検討いたします。 災害時の想定については、今のところそこまで入れておりませんが、この部会で必要かどうか、検討していきたいと思っています。
部会長	小学校中学校については、地域によって位置づけが変わってくると思います。他の地域ではどう表現しているか、何故生活関連経路に結んでいないのか、という件を調査し、それを踏まえて表現を検討されたら良いと思います。 他にご質問、ご意見等ありますでしょうか。
B委員	初歩的な質問ですが、地図を見てもよくわかりません。例えば資料2のP8において、南地域の商業地に道路の線があり、今は民家や小さな店があると思います。それらがすべて立ち退いて新しく商業地域が出来るという意味なのでしょうか。また、今ある道路ではなく、新しく道路を作るという意味なのでしょうか。
事務局	資料2、P8図面の薄い灰色の線が現況の線になります。ここは市街地整備として土地区画整理事業を行って参りますので、一度更地にして、街を作り変えるというイメージです。黒い実線の道路に作り変えていくという形になります。
B委員	この形になるのは、何年後でしょうか。
事務局	今の事業計画だと、13年後になります。
B委員	北側のロータリーが広がるのは、ちょうど今有料駐車場があるあたりですよ。何年後の話になりますか。
事務局	現状の駐車場の方に広げていき、2022年度頃から工事着手予定になります。
B委員	今後、まち歩き現地点検を行うと思いますが、この図面の通りに13年後の先の話の予測しながら現状をみることは、どのように判断すれば良いのかわからず、難しく感じます。どういったことを調べたいのか、教えてください。
部会長	今後のスケジュールに関しては、資料2のP6表5に将来計画が記載されています。この8月にまち歩きを計画しております。何を見ればいいのかという指摘は次

	に説明して頂けると思いますが、一昨年の南町田以上に難しいまち歩きになるかと思えます。
B委員	8月のまち歩きでは、「今はこのように計画されているけれど、もっとこうした方が良いのではないか」というような提案も出来るのでしょうか。
部会長	計画提案については、どういう風に事務局が考えるかというところだと思いますが、これまでの特定事業の進捗状況は確認できます。その辺を中心に、事業計画に関してのコメント・意見は、図面上で重要な問題を検討していかなければいけない点について今回・次回で意見を出し、それに対しての検討をして頂くというようなことになると思います。 その他、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。 一点私の方から、「今後の計画に基づいた生活関連経路の変更があった際、どうするか」といったご質問が職務代理から出ましたが、それと併せて表6にある「生活関連施設」も今後変わってくると思います。その対応についてどのようにお考えでしょうか。
事務局	施設は経路と同様なことが考えられると思いますが、南側については、現状での施設の守備や配置が商業地というようなことは決まっていますが、それ以外の部分がまだ決まっておられません。それについて文言で書くところまでいけば良いと思いますが、そこまで至らないということであれば、また修正をかける形が良いのかと思えます。
部会長	そうすると、部会・協議会で施設を議題としなければいけないのであれば、生活関連経路もくっついてくると思いますから、併せて議論するやり方も良いと思います。

3. まち歩き点検現地調査計画（案）

資料3に基づき、事務局より説明。（省略）

部会長	具体的に、現地で何をどう見るかは当日まで引き続き検討いたします。 現地調査についてご質問、ご意見はありますか。
B委員	私はNPO法人「子ども広場あそべこどもたち」という団体に活動しておりますが、この現地調査にベビーカーを持って行った方が良いでしょう。実際にベビーカーを押して調査をした方が良ければ、誰かに借りて持っていこうと思っております。
事務局	その視点もあつた方が良いでしょう。ご無理のない範囲で、ご協力頂ければと思います。
A委員	先ほど現状を話しましたが、交通事業者が悪いわけではなく、狭いので非常に苦労している状態です。そこを改善する良いチャンスだと思います。職務代理が仰ったようにバスが真直ぐ停まらない現状、且つ他の車がいるとバスが入れない状態が続いています。バリアフリーの中で上手く出来る機会なので、どのように調査の中で活かせるか、検討されるとのことなので、しっかりと見て頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。
C委員	和光大学は障害者の学生が多く、通学ルートを事前に確認し、教えて頂きたいと思っております。大学も積極的に障害者を受け入れているみたいなので、頭に入れておいて頂ければ良いと思います。
部会長	「和光大学ポプリホール」のことを仰ったかと思いますが、「和光大学」はネーミングライツで名前をつけているだけでポプリホール自体は市のホールですよ。
事務局	そうです。ただ、和光大学の多くの学生は鶴川駅を利用しているので、通学ルートは事前に把握し、お伝えしていきたいと思っております。
職務代理	先ほど部会長から資料2のP10表6にある生活関連施設についてのお話がありました。生活関連施設を結ぶのが生活関連経路ですが、ここには医療機関がありません。高齢者、障害者等が主としてよく利用する施設を生活関連施設にするわけですが、この駅前周辺には医療施設がないのでしょうか。また、学校、保育所、幼稚園などは現地調査の地図に書き込み、現在想定されている経路上にあるものもあるで

	しょうし、少し枝分かれしかなくてはならない場所にあるかもしれません。そのくらはやはり生活関連施設に入れるかどうかも含め、検討しておかないといけないと思います。ここにあるものは商業施設や公的な施設ということですが、医院や病院、教育施設も極めて重要だと思います。ですから、そういったものも地図に示して頂きたいと思います。
A委員	資料2のP11生活関連経路について、Odakyu OXと鶴川駅の間に小田急マルシェの通路があります。この通路は多分私有地だと思いますが、ほとんど全ての人がそこを通っていると思います。この辺はどのようになっていますか。
部会長	建築物としてみれば、建築物の通路として移動円滑化経路として指定するやり方もできなくはないと思いますが、なかなか難しいところだと思います。事務局はどのようにお考えでしょうか。
事務局	現状は、公道ではないので経路には入れていません。まち歩きの中で見て頂くことがあるかと思いますが。その中で今後の方法を検討したいと思います。 補足ですが、北口商店街へ向かう道路の重要性は基本構想の中でも皆さんから頂いています。この道路は公道ではないため、小田急様と今後もこの道路は維持していくと約束しております。また、建替えの時期を考え、直接西側に降りていけるような経路も検討し小田急様と協議を進めております。
部会長	前の議題に戻り、何か言い忘れたことがありましたらご発言ください。或いは、町田市全体を見て、福祉のまちづくり、バリアフリー環境整備の視点からご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
B委員	今、成瀬駅前広場の改良工事が進んでいます。一般の送迎車が停まる場所が新たに出来るようです。その時点で、歩道の切下げ等、色々チェックしてきた項目があります。そういう情報が工事をする際の設計に反映されたら、いちばん良いのですが、されていないときもあります。市役所で道路のことを指摘しましたが、このことが設計や施工段階でチェックされていけば、この形にはならなかったのではないかなと思うことがあります。庁舎内での情報の共有、活用ができていないのはもったいないと感じます。成瀬駅以外でも、公園等を作るときに福祉的な意味で「これで大丈夫だろうか」とチェックして頂ければより良いものになると思います。よろしく願います。
部会長	まさに福祉のまちづくり推進計画・推進協議会の中でずっと検討してきた経験の継承、共有に関わることかと思えます。それでは、部会の方としては閉会とさせて頂きます。

4. その他

事務局	<p>次回のバリアフリー部会は、まち歩き現地点検となります。日程は8月19日（月）午前9時半から鶴川駅の近くに集合を予定としておりますので、ご承知おきください。詳細につきましては後日通知にてご案内させていただきますので、よろしく願います。</p> <p>皆さま長時間に亘り、ありがとうございました。</p>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<閉会>

会議録署名人 部会長